

会 議 録 (要旨)

会 議 名	行政評価委員会第 11 回行政改革推進分科会
開 催 日 時	平成 27 年 11 月 26 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 2 分まで
開 催 場 所	役場庁舎 2 階会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：中村分科会長、池田委員、池谷委員 欠席者：木村副分科会長、有馬委員、小山委員 事務局：村山企画課長、杉本企画係長、企画係渡辺
議 題	1 第 5 次瑞穂町行政改革大綱の策定について 2 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として 発言順に記載。同一内容 は一つにまとめた。)	<p>1 開会 中村分科会長より、会議に際し、定足数に達していること及び会議の公開について確認した。</p> <p>2 議題 (1) 第 5 次瑞穂町行政改革大綱の策定について ○事務局から第 5 次瑞穂町行政改革大綱の策定について、資料 1 と資料 2 に基づき報告 ○今回の会議でご意見、ご提案等をいただき、大綱の枠組みを決定の上、成 分化の作業を進める旨を報告</p> <p>○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答 (池田委員) 前回の会議でも発言したが、審議会・委員会等における公募委員の活用を 率先してお願いしたい。公募している審議会・委員会等の性質はあるが、住 民や団体との協働の観点から会議開催の回数を増やすよう検討してもらい たい。 指定管理者制度を活用するにあたり、保育園など指定管理業者が変わって しまった場合、大きな変化があってはいけない。問題が起きないように、今後 対応してもらいたい。</p> <p>(池谷委員) 基本理念の表現だが、「必要である」とか「重要である」とあるが、理念 であるため言い切る形で意思を示すべきである。 基本理念 1 で「住民と行政が一層連携する必要がある。」とあるが、協働の 観点から、住民や団体、企業も含めての表記にすべきである。</p> <p>(事務局) 行政改革に取り組むために、課題を明らかにしている。表現を再度検討す る。</p>

(中村分科会長)

第5次の行政改革大綱へ反映するため、第4次行政改革大綱の評価を確実に
行うべきである。また、実施細目には数値目標を掲げている項目もある。
その項目を達成するために、どれだけコストがかかっているのか、事務事業
評価シートとリンクをさせ把握すべきである。

(事務局)

各課へ平成27年度実施細目Ⅱ(最終年度)の取組状況調査を行う。その
結果を踏まえ第5次行政改革大綱に反映し、実施細目を作成する際は工夫を
したい。

(2) その他

(事務局)

今後大綱(案)を成分化し、1月下旬から2月上旬に行政改革推進分科会
を開催し最終案を示す。再度ご意見ご提言等をいただきたい。
また、第5次行政改革大綱実施細目作成については事務局一任をいただき
たい。

(中村分科会長)

実施細目の作成については、事務局一任でよろしいか。

(各委員)

異議なし。

○事務局から第5次行政改革大綱策定に関し、今後のスケジュールについて
説明をする。

3 閉会

閉会 午後3時2分